

人文・社会科学系の探究学習の現状と課題

勝部 尚樹 (Naoki Katsube)
神戸大学附属中等教育学校

2022年度より全面実施となった高等学校の学習指導要領では「探究」が重視され、とりわけ「総合的な探究の時間」(2019年度入学生より先行実施)は新学習指導要領の要である。「総合的な探究の時間」とは自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析してまとめ・表現する探究学習であり、広義の科学的思考力を養う活動であるといえる。従来の探究学習は一部の先進的な学校や文部科学省指定のSSH(スーパーサイエンスハイスクール)校などに限られていたが、今回の学習指導要領改訂に伴い全国の高等学校で探究学習が実施されることとなった。それにより、いわゆる文系の生徒も探究学習に取り組んでいる。

一方で、研究手法が一定程度共有されている自然科学系の探究学習に比べて、人文・社会科学系の研究は、少なくとも中等教育の現場レベルではその方法論が確立していないといえる。人文・社会科学系でもデータサイエンス教育の隆盛により、方法が明瞭である統計的手法を用いた量的研究が数多くなされているが、質的研究に対してはエビデンスの客観性という面で信ぴょう性が疑問視されることがある。

また、自然科学系は以前より高校生対象の研究発表会や各種学会発表の機会が数多く存在するが、人文・社会科学系はその機会も少なく、大学の研究者などの科学者の知見に直接触れる場が限られている。

しかし、インタビュー、参与観察といった手法を用いる質的研究は高校生が社会問題を研究するにあたって科学的に有効な手段であることにとどまらない。探究指導の経験上、質的研究は高校生自身にとって、研究が自己の在り方生き方そのものに関わるという意味で教育的意義を見いだせる。また文系の生徒であっても、それぞれの研究を進める過程で先行研究を批判的に検討したり、研究手法の正当性を吟味したりすることは、人文・社会科学の学問はどのような営みかを学ぶ経験になるだろう。

この発表では人文・社会科学系における探究学習において、科学教育という観点から特に質的研究がいかなる意味を持つのか、実践報告の形で話題を提供したい。県立の高等学校および国立の中等教育学校での探究指導の具体的な事例をもとに、実際にどのような指導をしているか、生徒はどのような研究をしているのか、科学の視点から質的研究の客観性がどう担保されるのかなどについて述べる。